

令和3年第3回
9月定例会

つがる市議会会議録

予算・決算特別委員会

令和3年 9月 7日開会

令和3年 9月 9日閉会

つがる市議会

令和3年第3回つがる市議会定例会 予算・決算特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月7日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第 2 号 (9月8日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第60号の説明、質疑	10
・議案第60号 令和3年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案	
議案第61号の説明、質疑	16
・議案第61号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	
議案第62号の説明、質疑	17
・議案第62号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	
議案第63号の説明、質疑	18
・議案第63号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	
議案第64号の説明、質疑	19
・議案第64号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算(第2号)案	

議案第65号～議案第69号の説明、質疑	20
・議案第65号 令和2年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第66号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第67号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第68号 令和2年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第69号 令和2年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件	
散会の宣告	30

第 3 号 (9月9日)

議事日程	31
本日の会議に付した事件	31
出席委員	32
欠席委員	32
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	33
職務のため議場に出席した者の職氏名	33
開議宣告	34
議案第65号～議案第69号の説明、質疑	34
・議案第65号 令和2年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第66号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第67号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第68号 令和2年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・議案第69号 令和2年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件	
議案第60号～議案第69号の討論、採決	38
・議案第60号 令和3年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案	
・議案第61号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	
・議案第62号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	
・議案第63号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	

- ・議案第64号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案
- ・議案第65号 令和2年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第66号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第67号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第68号 令和2年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第69号 令和2年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

閉会の宣告..... 38

署名..... 39

第 1 号

令和 3 年 9 月 7 日 (火曜日)

令和3年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

令和3年9月7日（火曜日）午前11時49分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、予算・決算特別委員会を開会します。

（午前11時49分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（長谷川榮子君） 直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名します。委員長に伊藤良二委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、委員長に伊藤良二委員が当選しました。

ただいま当選した伊藤良二委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

ここで委員長と交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（伊藤良二君） 皆様より委員長に推挙いただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

委員並びに理事者の皆様のご協力の下、委員会の円滑な運営に努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（伊藤良二君） これより副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） 異議なしと認め、私から指名します。

副委員長に長谷川榮子委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） 異議なしと認め、副委員長に長谷川榮子委員が当選しました。

ただいま当選した長谷川榮子委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により
当選を告知します。

◎散会の宣告

○委員長（伊藤良二君） 付託された議案の審査は、8日、水曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時53分）

第 2 号

令和 3 年 9 月 8 日（水曜日）

令和3年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

令和3年9月8日（水曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第60号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案

議案第61号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第62号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第63号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第64号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案

議案第65号 令和2年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第66号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第67号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第68号 令和2年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第69号 令和2年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	□ 西 □ 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○委員長（伊藤良二君） おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第60号の説明、質疑

○委員長（伊藤良二君） 本委員会に付託された案件は、議案第60号から64号までの予算案5件及び議案第65号から69号までの決算認定5件、計10件です。

説明員については、さきに配付した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決とします。

これより議案の質疑を行います。

議案第60号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。それでは、私のほうから議案第60号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,536万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ242億9,275万4,000円とするものでございます。

また、第2条において、債務負担行為を追加し、第3条においては、地方債の変更を定めてございます。

それでは、歳出からご説明いたします。10ページをお開きください。2款1項3目財政管理費においては、令和2年度の繰越金により、減債基金積立金に3億135万円を、また公共施設等整備保全基金に1億円を積立てしてございます。

下段の6目企画費においては、再生可能エネルギー導入目標策定業務委託料として1,000万円を新たに計上してございます。

次の11ページをお願いいたします。右の説明欄、中段、移住者マイホーム応援事業補助金として490万円を追加してございますが、これは当初計上していた補助を上回る見通しとなったことから追加するものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。4款1項3目予防費においては、新型コロナウイルスワクチン接種事業の体制拡充等のため726万1,000円を追加で計上してございます。

次に、14ページをお願いいたします。中段、6款1項3目農業振興費においては、経営継承・発

展支援事業補助金として新たに800万円を計上してございます。

次に、15ページをお願いいたします。7款1項2目観光費のつがる地球村費においては、通路改修工事として225万9,000円を計上してございます。

すぐ下の8款2項1目道路維持費においては、道路維持工事費に5,000万円を追加計上してございます。

同じく3目橋梁維持費においては、蓮花田橋落下に伴う工事費から設計委託料への予算の組替えを行ってございます。

次に、歳入についてご説明いたします。7ページにお戻りください。11款1項1目地方交付税においては、普通交付税を5億6,637万5,000円を追加計上してございます。これは、交付決定によるもので、これにより普通交付税の総額は87億6,637万5,000円、前年度と比較して5,218万1,000円の増、率にして0.6%の増となっております。

次に、9ページをお願いいたします。上段、20款1項1目繰越金においては、4億8,346万6,000円を計上しております。

その下の21款5項2目雑入においては、総務費雑入として、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金として999万7,000円を計上してございます。これにつきましては、先ほど歳出の中で企画費に計上しました再生可能エネルギーの計画策定に係る補助金でございます。

同じページの下段、22款1項1目臨時財政対策債の7,020万円の減額は、普通交付税と同様に発行可能額の上限が決定されたことによる減額でございます。

前のページ、8ページにお戻りください。ページ一番下、19款2項2目減災基金繰入金は、決算剰余金及び普通交付税の決定により歳入に余裕が生じたため、当初予算で見込んでいた3億7,000万円の繰入れを取りやめるものでございます。

1つ上の財政調整基金繰入金につきましては、財源調整のため1億972万円を減額してございます。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（伊藤良二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

成田委員。

○12番（成田克子君） 10ページ、財産管理費のところ、PCBのところですけども、これ広報にも呼びかけておりましたけれども、人体に危ないものだなということは分かりますけれども、まだいまだに発見されているのかどうか、そこも含めてちょっとお知らせください。

○委員長（伊藤良二君） 財政部長。

○財政部長（小倉浩久君） 成田克子委員のご質問にお答えいたします。

このPCB廃棄物処理委託料、それから濃度分析委託料ですが、高濃度PCB安定器につきましては、令和2年度で処分を終えておりますが、今回は低濃度のPCBが含有されている、あるいは

その疑いがある機器の処分または濃度分析するためのものがございます。

まず、PCB廃棄物処理委託につきましては、令和元年度に調査して、現在牛潟小学校に保管している低濃度トランス10台、それからコンデンサー55台、合わせて65台の収集運搬ですとか処分業務を委託するものがございます。

それから、濃度分析業務につきましては、令和2年度にも分析業務を行っておったのですが、その後また低濃度の疑いがある機器、コンデンサー42台が分かりまして、それについてきちんと分析業務を行うための費用を計上したところでございます。

なお、19ページの森田学校給食センター費においても、同様にコンデンサー10台の廃棄物処理委託料3万7,000円、これも計上しておりますが、これも同様の取扱いということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤良二君） 成田委員。

○7番（成田 博君） 同じく10ページの下のほう、企画総務費なのですけれども、再生可能エネルギー導入策定業務委託料、これ委託先とか分かれば、あとこの内容分かればお知らせください。

○委員長（伊藤良二君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 成田委員のご質問の再生可能エネルギー導入目標策定委託料の件でございます。これにつきましては、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする、いわゆる脱炭素社会の実現を目指すため、鯉ヶ沢町、深浦町と共同で再生可能エネルギーをどれくらい導入し、有効活用するのかについて検討するものがございます。その目標について2年間で策定をするという内容でございます。

また、委託業者に関しては、この後入札等を経て決定するという内容になってございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤良二君） 成田委員。

○7番（成田 博君） そうすると、具体的にどういうことをすればよいのかというのもまだ協議はなされていないということですか。

○委員長（伊藤良二君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 今の具体的な内容ということですが、これからその内容を策定した上で、どのような具体的な内容ができるのか、そこら辺を具体的に検討していくということになります。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤良二君） 木村委員。

○8番（木村良博君） 13ページが一番下段のほうに新型コロナウイルスワクチン接種事業費とあるわけですが、関連で質問したいと思います。

コロナウイルス地方創生臨時交付金として2億七千何百万、2億8,000万ほど交付されたわけでございます。その中で、6月補正に感染症対策分、そしてまた経済対策分と補正されたわけござい

ます。それで、何項目かあるわけですが、2点ほど質問したいと思います。

まず、感染症対策分として市内の事業者感染症対策環境整備支援事業として検温器、これを設置すれば補助を出すと、それで1,000万ちょっと補正されたわけでございます。これは、その後どうなっているのか。

あともう一つは、経済対策分として市民商品券1人当たり5,000円配布と、これは6月議会で補正しながら、今9月議会始まって、まだ配布されていないと。多分市民の人は、もう知って、いつ配布するのかなと待っていると思います。そこら辺のところの説明をお願いしたいと思います。

○委員長（伊藤良二君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） 私のほうからは、市内事業者感染症対策環境整備支援事業ということでご質問がありましたので、お答えを申し上げたいと思います。

先ほどお話ありましたように、5月11日に専決予算で執行しております。市内の事業者に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、環境整備に要した経費の一部を助成するというところで、10分の9の補助を出すということでございます。総務省が行う統計の一つ、経済センサスによりますと、市内事業者数は1,172事業者あります。今回事業対象としたのは、その約1割の100事業者でございました。申請期間は6月14日から8月31日までの約2か月半で、この間97事業所から申請がございました。これにより予算額1,000万円を38万2,000円超えることになりましたので、コロナ感染症予防対策という観点から、財政当局と協議して今議会での追加補正で対応することで調整しております。

以上でございます。

○委員長（伊藤良二君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 私からは、木村委員ご質問の2点目、6月補正で計上した市民応援商品券の発送時期、いつになるのかというご質問でございます。

当初の予定では、9月下旬から発送業務を行う予定でございましたが、8月下旬に県内のコロナウイルスの感染者が急増したということから、8月27日に青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ、こちらが県のほうから発令されてございます。それを受けまして、本市においても同日に感染症対策本部を開催して、公共施設の使用や行事、イベントの中止などの自粛要請を決定したところでございます。対策期間における9月30日までの状況を考慮して、11月上旬の発送を予定しておりますので、何とぞご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（伊藤良二君） 木村委員。

○8番（木村良博君） 先に検温器のことですが、たしか私6月議会の予算委員会で、やっぱりこのコロナは、つがる市の住民が自らコロナに対する意識をもっと高めると、そして感染拡大を防ぐのだと、そのために検温器が必要だと、そういうことを考えれば、まず私から見ればスピード感がないと。直ちに事業者、市内の事業者を全部把握しているはずですから、ただその申請を待つのでは

なくして、行政側のほうからやっぱりそれを連絡してまとめてほしいと、もっとスピード感を持ってほしいと。そして、これは商品券も同じで、6月議会終わった途端に、もう住民の人は知っている人は知っているのです。それをどういう理由があるか知りませんが、とにかくスピード感を持ってほしいと、その辺のところをもう一回答弁お願いします。

○委員長（伊藤良二君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） ご指摘がありましたように、スピード感を持ってこれからも対応していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤良二君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 木村委員のご質問のスピード感を持ってということでございます。それこそ今の事務作業を早めに進めるような形で、その11月上旬に向けて何とか進めていきたいと思っておりますので、何とぞご理解をお願いしたいと思っております。

○委員長（伊藤良二君） 木村委員。

○8番（木村良博君） 商品券のこと、11月上旬には間違いなく配布するのだと、こういう理解でよろしいのですね。

○委員長（伊藤良二君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） そうですね。発送に関しては11月上旬ということで、今月中に市民の皆様にはその期間を示したチラシなりの配布を予定しておりますので、そういうことで何とかご理解をお願いします。

○委員長（伊藤良二君） 秋田谷委員。

○1番（秋田谷建幸君） 私のほうからは、11ページ、総務費の説明欄の真ん中辺の18番の移住者マイホーム応援事業補助金490万とあるのですけれども、こちらのほうどのくらいの方数が応募されているのか、また1人当たりどのくらいの額配布になっているのかというのを教えていただきたいと思っております。

○委員長（伊藤良二君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 移住者マイホーム応援事業の件数ということでございます。今現在申し込みいただいている件数が8件でございます。これにこの8件で当初計上しておりました予算がほぼ使われてしまうということから490万、これ今後の見込みとして6件分の490万を計上したものでございます。

内容につきましては、本市に転入し、マイホームの新築または中古、そちらを取得する移住世帯に対し、その取得費の一部を最大100万円まで補助するという内容で、今年の4月から倍増し、50万を100万にして補助しているという内容でございます。

○委員長（伊藤良二君） 秋田谷委員。

- 1番（秋田谷建幸君） そうすれば、8件に対して予算計上したのが足りなくなって、あと6件分の予想ということなのですけれども、さらにそれを上回った場合は、さらに予算計上されていかれるものなのでしょうか。
- 委員長（伊藤良二君） 総務課長。
- 総務課長（平田光世君） 応募の状況によりまして、補正で対応できるもの、また予備費なりで対応するとかということで、その申請者に対してはできる限り対応してまいりたいと思っております。よろしくをお願いします。
- 委員長（伊藤良二君） 長谷川委員。
- 6番（長谷川榮子君） 18ページの文化財保護費のところ、森田歴史民俗資料館、工事請負費とありますけれども、この中身教えてください。
- 委員長（伊藤良二君） 教育部長。
- 教育部長（坂本潤一君） 森田歴史民俗資料館、空調でございますけれども、実はこの森田歴史民俗資料館のほうには冷房及び暖房のほうがない状況でございます。そして、今世界遺産ということで亀ヶ岡遺跡や、あとまたカルコとか訪れる、ついでにとっってはちょっとおかしいのですけれども、その関連で資料館のほうにも結構来られるお客様が夏場ちょっと増えているということもございまして、やはりちょっとこの頃の夏となりますとかなり暑いということで、お客様が不快な思いをしないようにこちらのほうを整備していくというものでございます。
- 以上です。
- 委員長（伊藤良二君） 長谷川委員。
- 6番（長谷川榮子君） 温暖化のせいでしょうか、今年も暑かったですよね。クーラーがないということで取付けということは、これは理解できます。何でもこういう質問するかというと、一般質問しましたときに市長からガイダンス施設のほかに博物館構想というのを聞かせていただきました。そこで、2年や3年でできるものではないということは理解しておりますけれども、もしそういう新しいお考えがあるのでしたら、多分それができたらこの森田の民俗資料館も一緒になるのではないかなと思うのです。ですから、そういうことを考えたら、今回はクーラーですので、これはもう仕方ありません。早急につけなければ、暖房もなかったということで、関係者の人は苦勞されたと思うのですけれども、これから先のことを考えたら、もし博物館構想、私は大変期待しているのですけれども、そうなったら今の使っているもの、辛抱できるものは辛抱していただく、そういうふうにお願ひできればと思って今回こういう発言をしているわけです。よろしくをお願いします。
- 委員長（伊藤良二君） 佐々木委員。
- 5番（佐々木敬藏君） ページは、14ページの農林水産業費の中で、下段のほうになりますか、負担金補助及び交付金の中で経営継承・発展支援事業補助金800万とございますが、これについて内容をちょっとお知らせ願ひたいと思います。

○委員長（伊藤良二君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） ただいまの佐々木敬藏委員の質問にお答えいたします。

この事業は、農林水産省の新規事業でございます。内容としましては、後継者へ農業経営を継承し、そしてさらにその経営を発展させる取組を支援することで将来の地域の担い手を確保するという目的で農林水産省が令和3年度新規に立ち上げた補助事業でございます。補助の対象としましては、令和2年、昨年2年の1月1日から、これから応募することになります。その時期までに中心経営体であった、かつ青色申告していた先代の事業者から経営を移譲を受けた後継者、この方が青色申告、また続けてやっていると、そして先代の農業経営をさらに発展させる、それに向けた取組に対して補助というふうになります。内容としましては、例えば法人化にするとか新規の品種部門の導入をするとか、一番手っ取り早いところが省力化の機械の導入、これも経費の対象になります。この事業費は上限が100万円となりまして、国がそのうちの2分の1、市が2分の1になります。ということで、100万円以内だったら農家の負担はないと。ただし、100万円超えれば、その後は自腹というか、農家の負担になるというふうな事業でございます。

これは、ポイント制となっております。先ほど申し上げた法人化にあつては1点つくとか、あと所得によって何点、何点というふうなポイント制になりまして、これが国から補助の事務を受けている一般社団法人全国農業会議所、ここが1本なのです。そちらのほうに市がまとめて書類を応募すると。その全国農業会議所のほうで高いほうから順に採択していくと。国の予算の総額が約15億円になっております。注意してもらいたいところがございます。この事業は農業次世代人材投資事業経営開始型といって、1年間に150万円もらっている新規の農家の方がおります。この事業を受けている人は、今のこの事業とはダブルで両方重複してもらえないという点がございます。

以上です。

○委員長（伊藤良二君） 佐々木委員。

○5番（佐々木敬藏君） 800万ということなのですが、その中でいろいろ申請者の中に、ポイント制もあるのでしょうか、市ではどれくらいの人数を予定しておられますか。

○委員長（伊藤良二君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 一応計算上は1人100万円ということで800万、つまり8人分を計上しております。

以上です。

○委員長（伊藤良二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） ないようですので、議案第60号の質疑を終わります。

○委員長（伊藤良二君） 議案第61号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） それでは、議案第61号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,661万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億5,924万8,000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出の主な項目についてご説明いたします。

初めに、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。3款国民健康保険事業費納付金、1項1目一般被保険者医療費給付費分3,788万円の減額ですが、県からの本算定の確定による減額補正でございます。

次に、3款2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分471万5,000円の増額、同じく3款3項1目介護納付金分2,099万2,000円の増額ですが、これらも県からの本算定の確定による増額補正でございます。

次に、7ページの5款保健事業費、2項1目特定健康診査等事業費165万円の増額ですが、集団健診の予約をウェブによりできるよう健診システムの改修を行う増額補正でございます。

次に、6款基金積立金、1項1目基金積立金1億693万円の増額ですが、令和2年度からの繰越金の一部を財政調整基金へ積立てするものでございます。これにより積立残高が12億7,216万3,000円となる予定であり、今後も健全な国民健康保険の運営に努めてまいります。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。4款県支出金、1項1目保険給付費等交付金456万7,000円の増額ですが、特別交付金の確定による増額補正でございます。

次に、7款繰越金、1項1目繰越金9,154万円の増額ですが、前年度からの繰越金による増額補正でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（伊藤良二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） ないようですので、議案第61号の質疑を終わります。

◎議案第62号の説明、質疑

○委員長（伊藤良二君） 議案第62号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

- 民生部長（成田毅彦君） それでは、議案第62号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ907万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,471万5,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金974万4,000円の増額ですが、この納付金は前年度の確定額を翌年度で清算する仕組みとなっているため、令和2年度の納付金額が確定したことによる増額補正でございます。

次に、3款1項1目保健事業費66万5,000円の減額ですが、高齢者保健事業・介護予防一体的事業費の委託費から会計年度任用職員への変更、見直しに伴う減額補正でございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。4款1項1目繰越金974万4,000円の増額ですが、これは前年度からの繰越金による増額補正でございます。

次に、5款諸収入、2項1目特定健康診査等受託料66万5,000円の減額ですが、歳出で申し上げた高齢者保健事業・介護予防一体的事業費の委託費から会計年度任用職員への変更見直しに伴う減額補正でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（伊藤良二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（伊藤良二君） ないようですので、議案第62号の質疑を終わります。

◎議案第63号の説明、質疑

- 委員長（伊藤良二君） 議案第63号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

福祉部長。

- 福祉部長（高橋一也君） それでは、議案第63号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算それぞれ3,125万4,000円を追加しまして、予算の総額をそれぞれ47億8,920万6,000円とするものでございます。

歳出から説明いたします。6ページをお願いいたします。1款の介護認定審査会費の追加でございますが、これは令和3年度の広域連合の審査会の負担金が決定したことによります追加の負担額

でございます。

3 款の基金積立金でございます。これは、決算によります剰余金の一部を基金に積立てするもの
でございます。

次に、5 款の償還金でございますが、これは令和 2 年度の国、県などの負担金の額が確定しまし
たので、確定に伴う返還金でございます。

前に戻りまして、歳入、5 ページをお願いいたします。一般会計繰入金でございますが、これは
歳出に対応する財源の調整でございます。

8 款の繰越金につきましては、決算による剰余金といたしますか、繰越しとなっております。

9 款の雑入でございますが、これは令和 2 年度分の広域連合の負担金が確定しましたので、329 万
2,000 円返ってくる返納金になってございましたので、補正してございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（伊藤良二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） ないようですので、議案第 63 号の質疑を終わります。

◎議案第 64 号の説明、質疑

○委員長（伊藤良二君） 議案第 64 号 令和 3 年度つがる市下水道事業会計補正予算（第 2 号）案を
議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（工藤一志君） それでは、議案第 64 号 令和 3 年度つがる市下水道事業会計補正予算（第
2 号）案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の収益的収支総額をそれぞれ 257 万 4,000 円追加し、収益的収支の予算額
を 12 億 2,173 万 5,000 円とするものでございます。

第 2 条では、収益的収入及び支出の補正としまして、支出ではストックマネジメント基本計画策
定業務委託料 257 万 4,000 円を追加、収入では一般会計からの繰入金を同額追加し、補正前と同様、
収支均衡予算とするものでございます。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（伊藤良二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） ないようですので、議案第 64 号の質疑を終わります。

◎議案第65号～議案第69号の説明、質疑

○委員長（伊藤良二君） 議案第65号から第69号までの令和2年度各会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算の認定を求める件、計5件を一括して議題とします。

説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（山崎和人君） それでは、令和2年度つがる市各会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算についてご説明いたします。

決算書の2ページをお開きください。令和2年度つがる市各会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算の認定を求めるの件。地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和2年度つがる市一般会計歳入歳出決算、令和2年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、令和2年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算、令和2年度つがる市下水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。令和3年9月2日提出、つがる市長。

以上でございます。

○委員長（伊藤良二君） ここで監査委員から決算審査意見書が提出されておりますので、説明を求めます。

台丸谷監査委員。

○監査委員（台丸谷 績君） 決算審査の概要を説明する前に、一言ご挨拶申し上げます。

去る3月議会において、議員各位の同意を得て監査委員に就任することになり、深く感謝申し上げます。今後は、監査委員として職の重要性を強く認識し、誠心誠意職責を果たし、市民の皆様の行政に対する信頼が確保されるよう努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、監査委員を代表いたしまして、私から令和2年度つがる市一般会計及び各特別会計の決算及び健全化判断比率または資金不足比率の審査並びにつがる市公営企業会計の決算及び資金不足比率の審査につきまして、その概要をご説明申し上げます。

決算審査に当たりましては、提出された決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、財務諸表等々、証書類との突合を行ったほか、定期監査や例月出納検査の結果なども参考として実施いたしました。その結果、各会計とも決算書等は関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、予算の執行状況につきましても適正に行われているものと認められました。この中で、つがる市の公営企業の会計決算審査につきましては今回が初めての決算となるため、前年度と比較ができない項目については当年度の数値のみ記載しております。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、

提出されました各会計の健全化判断比率及び資金不足比率と、その算定の基礎となる事項を記載した書類を審査いたしました結果、各会計とも適正に作成されているものと認められました。

なお、審査意見の詳細につきましては、お手元にお配りしております別冊の審査意見書に記載してございますので、説明を省略させていただきます。

以上をもちまして決算審査の概要説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤良二君） 決算審査意見書について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） ないようですので、決算審査意見書の説明を終わります。

ここで休憩します。11時から再開いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○委員長（伊藤良二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより順次審査します。議案第65号 令和2年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求め
るの件について、決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（山崎和人君） それでは、各会計ごとに決算報告をいたしますが、歳入歳出とも合計
額のみ説明とさせていただきますので、ご了承ください。

まず、5ページをお開きください。議案第65号 令和2年度つがる市一般会計歳入歳出決算書に
ついてご説明いたします。

12ページ、13ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。予算現額303億7,235万6,000円、
調定額301億6,286万7,371円、収入済額300億1,574万4,187円、不納欠損額1,471万8,516円、収入未
済額1億3,242万3,568円、予算現額と収入済額との比較ではマイナス3億5,661万1,813円となりま
す。

次に、歳出についてご説明いたします。16ページ、17ページをお開きください。歳出合計欄を御
覧ください。予算現額303億7,235万6,000円、支出済額294億2,499万9,281円、翌年度繰越額6億
1,444万1,900円、不用額3億3,291万4,819円、予算現額と支出済額との比較では9億4,735万6,719円
となります。

次に、380ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。ここは1,000円単位で
表記してございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は5億9,074万
5,000円、この額から4の翌年度へ繰り越すべき財源として継続費繰越額1,000円、繰越明許費
繰越額714万1,000円、事故繰越し繰越額13万7,000円の計727万9,000円を差し引いた5の実質収支額
は5億8,346万6,000円となります。

以上でございます。

○委員長（伊藤良二君） 説明が終わりました。

まず、歳入の質疑を行います。75ページまでとなります。

長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 55ページ、寄附金のところ、これふるさと納税の寄附金ですけれども、前年度から比べたらどのぐらいの増があるか、まずそこから教えてください。

○委員長（伊藤良二君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 長谷川委員の前年度からどの程度伸びているかということのご質問でございます。令和2年度に関しましては、前年度から寄附件数では261件の増、金額にしまして309万5,000円の増額ということになってございます。

以上です。

○委員長（伊藤良二君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） その中で、返礼品の中で一番人気のものは何でしょうか。

○委員長（伊藤良二君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 令和2年度においての人気商品でございますが、第1位として黒にんにくの山盛りということでのセットです。こちら200グラムが3袋、こちらが一番人気でございます。

○委員長（伊藤良二君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） その中にお墓参りと空き家見回り代行というのがあると思うのですが、これは何件くらいあったのですか。

○委員長（伊藤良二君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 手元に正確な数字は、ちょっと手持ちにございませんので、後ほどお調べいたしますが、二、三件程度はあると承知しておりました。

○委員長（伊藤良二君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） このふるさと納税、各地でいろいろ争奪合戦とでも言うのでしょうか、返礼品の充実に努めて、本当に青森県では最多45億円だそうですけれども、その中でトップは弘前、6億3,000万でしょうか。私はちょっとショックを覚えたのが、お隣の五所川原が5億8,000万、うちのほうは3,200万ですか、この差は何だと思えますか。

○委員長（伊藤良二君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 五所川原との差ということでございます。商品の数、リンゴにしても、チョコであれば詰め合わせ、単品の品種と詰め合わせという形でのセットが主なものになってございますが、五所川原市さんにおいてはその種類が何種類もあるということで、その中から選べるということと、海産物等の商品もあるということが大きいのかなと感じております。

以上です。

○委員長（伊藤良二君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 青森県内でトップは弘前なのですけれども、私弘前の返礼品のカタログと
いうか、それを取って見たのですけれども、弘前は工芸品なんかもあって、品数が多いのは当然で
す。また、人口も多いわけなのですけれども、だけれども、五所川原とつがる市を比較してみると、
返礼品の米であれリンゴであれ、そんなに差がないのです。差があるとすれば、肉は五所川原は馬
肉だそうです。金木が馬肉が有名なところなので、その代わりつがる市はつがる豚です。木村牧場
のつがる豚のみそ漬とかそういうのはとてもおいしいのです。その返礼品の中につがる市の豚肉
も入っているのですけれども、リンゴと米、五所川原は一番人気はリンゴだそうです。その五所川
原のカタログと当市の、これ五所川原がカタログだと、つがる市はカタログとは言われません。つ
がる市のお礼の一覧表とって、たった3枚なのです、たった3枚。紹介している品数は、たった42品
目です。五所川原はカタログと称しましてすごいのです。米でもリンゴでも、米なんてもうすご
いのです。青天の霹靂とかまっしぐらとかつがるロマンとか、紙袋、パッケージを変えて、こうやっ
てカタログ見ているだけでも楽しいのです。リンゴもそうですよ。五所川原は、リンゴとかリンゴジ
ュース、当市にもあります。カタログを比較してみると話になりません。私は、このふるさと納税
は本当に魅力のある制度というか、大変こういうのに力を入れるべきだと思うのです。どう思いま
すか。お考えちょっと聞かせてください。

○委員長（伊藤良二君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 力を入れていくというのは、委員おっしゃるとおりだと思っております。
今年度から力を入れるということで、3年度から事業を拡大している部分がございますので、そこ
ら辺を力を入れていきたいと思っておりました。まずは、返礼品の追加でございます。そちらは、
今年度に関してはメロンとスイカ、今までは箱、五、六個入りのケース、それを贈答品としていた
のですが、1個、2個の単身向けというか、東京近郊の世帯向けということで1個、2個のそちら
の商品も今新たに7月から追加してございます。

また、委託業者に委託いたしまして、受付とかそちらの事務的な作業をスピーディーにやるとい
うことで実施してございます。

また、7月15日からインターネットで申し込むポータルサイトというのがあるのですが、それ今
まで1か所なものを楽天のちょっと規模の大きいそちらのポータルサイトを追加しまして、今現在
昨年より、同時期に比べると伸びているという実績がございますので、今後とも引き続き人員の配
置等も含めまして力を入れていきたいと思っておりましたので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（伊藤良二君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 今総務課長からも説明ございましたけれども、私も去年まだ職員でしたけれ
ども、お隣さんの額を見て愕然とした思いがあります。去年のときに既に、ずっと感じていたの
ですけれども、委員がおっしゃるとおり、まずつがる市のふるさと納税のホームページ見ても、買い

たいという衝動に駆られるかと、すぐ職員集めました。集めて、これだと誰も買う気にならないだろうと。まず見栄え、簡単にその商品を注文できること、あと商品の見せ方、全てにおいて今までのやり方から何ら脱却していないので、まずそこから変えろということで、去年と今年も、今年に入ってすぐ職員とお話ししました。まず、自前で写真は撮るなということで、専門家にちゃんと撮らせて、ふるさと納税のホームページも簡単に買えるような仕組みに変えなさいと。それから、五所川原さんとお隣さんと私どもの基本的な品物は何ら大きな差はないので、米であれリンゴであれ、それもある。肉も牛肉ではないけれども、豚肉がある、そういうことも含めて品数も増やして、選べる数も増やしてということで、今年からふるさと納税を取り扱うふるさとチョイスとかふるさとナビとかありますけれども、それも変えるということで、今年から力を入れていきます。

五所川原さんが伸びている要因というのは、五所川原さんはこの対策について個別に部屋を設けるというか、係を設けて当たっているということもあります。さらには、五所川原さんは水産の市場もある、野菜の市場もあると、そういう市場も抱えていますので、その辺は強みなのですけれども、こちらはこちらとして例えば米を送るにしても、それをちゃんと確保できるように農協さんであれ、直に農家さんであれ、そういう流通の経路もしっかり把握しながら、これから力を入れていきたいと思っておりますので、そのときにはまた議員の皆さんにも感想を伺いますので、何とかよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（伊藤良二君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 青森もふるさと納税、前年度から比べると1億円以上のプラスになっているのですが、青森では人気商品のリンゴを農家の人と相談をしながら十分確保したことがつながっている、そういう新聞の記事です。カタログというか、つがる市の一覧表と五所川原の一覧表を比較してみると、ニンニクのところなんか、それから米もそうですけれども、在庫に限りがあります。メロンも在庫に限りがあります。どこのあれ見ても在庫に限りがあります。だから、急いでくださいということなのでしょう。この辺からやっぱり変えていかねば、今市長おっしゃったので、写真もこれからそれこそ力を入れて目立つようなものになっていくと思うのですけれども、同じニンニクだって本当に何枚も写真に載せて、あの手この手、前から見たり後ろから見たり、そういうふうな写真に載せているのです。リンゴなんかもそうです。丸っこいまんまでなくて、蜜の入ったリンゴ、真っ二つに割って、これが蜜が入っていますよ、そういうもので、私はよく言うのですけれども、それぞれプライドがあります。プライドを持つということは、ある意味ではいいことかも知れませんが、だけれども、いいものはよそ様のものでもまねをしたり、足を運んで聞きに行ったり、そうするのが一番手取り早いと思うのです。橋を渡って、たったつがる市に入ったら3,200万、お隣の五所川原が5億8,000万、私は五所川原に負けたくないのです。人口は負けていますけれども、ほかのものではつがる市は勝っているもの、いいものがいっぱいあると思っておりますので、市長をはじめとして職員の皆さん奮起してください。よろしくお願ひします。

○委員長（伊藤良二君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 委員おっしゃるとおり精いっぱい頑張ります。さっき肉の話をしましたけれども、そのつがる豚、それは個人事業者の商品なのですけれども、そのつがる豚の良さをまだよく分かっていただけていないので、あらゆる機会を見つけてこういうおいしいものがあるのだということをお市内のみならず、都市圏についても持っていきなり食べてもらったり試食してもらったりして宣伝をしていきたいと、頑張りますので、よろしくお祈りします。

○委員長（伊藤良二君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） すみません、先ほどの空き家の見回り、墓参りの件数ということでございます。

空き家の見回りと墓参りに関しましては、件数はゼロでございました。そのほかに空き家の除雪、こちらが2件、空き家の草刈りが3件、計5件の申込みがございました。

以上でございます。

○委員長（伊藤良二君） 田中委員。

○3番（田中 透君） 61ページですけれども、雑入の真ん中からちょっと下のほうになります。ふるさと市町村圏基金返還金8,576万4,000円ありますけれども、この内容について、そしてまた基金ということであれば使い道の制限があるのかどうか、その辺をちょっとお知らせください。

○委員長（伊藤良二君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 田中委員ご質問のふるさと市町村圏基金返還金についてお答えいたします。

この基金は、平成11年からつがる西北五広域連合を構成する合併前の14市町村、こちらと青森県が出資し積み立てたものでございます。その運用益、いわゆる利息、こちらを活用して広域的な活動を行う団体に助成事業として行ってきたという内容のものでございます。しかしながら、昨今の金利低下や運用益の減少など、交付団体の固定化などの課題によりまして、つがる西北五広域連合の基金を廃止するという事になってございます。こちらの基金原資、それと利息、こちらを構成市町村に返還するという内容のものでございます。

また、この返還金の使い道についてでございますが、国、県補助金のように使途が決められた歳入ではございませんので、一般財源として収入し、決算されてございます。

以上であります。

○委員長（伊藤良二君） 田中委員。

○3番（田中 透君） 今の説明の中で、一般財源として活用できるということであれば、ちょっとあれですけれども、昨日一般質問の中でも齊藤議員のほうからございました。米価下落が危惧されている現状であります。これにつきましては、市としても何らかの形での助成は必要不可欠かと思われまますので、どうかそちらのほうにも活用していただければと。今決算の審議でありますのであ

れですけれども、一応お願いということで終わります。

○委員長（伊藤良二君） 秋田谷委員。

○1番（秋田谷建幸君） 私のほうから、27ページの真ん中からちょっと下のほうに、2、庁舎使用料、備考欄に本庁舎使用料107万9,395円、これについてちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（伊藤良二君） 財政部長。

○財政部長（小倉浩久君） 秋田谷委員のご質問にお答えいたします。

本庁舎使用料の内訳でございますが、まず1つは、1階ロビー前にございます東北労働金庫ATMの設置使用料が8万9,404円、それから本庁舎の屋上にPHSアンテナを設置しております、それに係る使用料が6万6,000円、それから1階玄関前ロビーにございますつがる市の総合案内板、こちらが1万3,243円、それから最後に2階農林水産課水田農業対策係のフロアにございますつがる市地域農業再生協議会、こちらのほうから複写機、光熱水費ほか含めて91万ほどという内訳になってございます。

以上です。

○委員長（伊藤良二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。歳出は区分して審査します。

第1款議会費から第2款総務費までの質疑を行います。ページは、76ページから139ページまでとなります。ございませんか、質問。

佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） ページは、101ページから103ページにわたりますけれども、東京事務所の関係です。13節、事務所の借上料924万、ここにあるのですけれども、今のコロナ感染対策関係のあれで、103ページの黒い枠の6の12、委託料、短期臨時店舗運營業務委託料1,762万5,933円、かなり大きい額のっているのですが、これ何なのか教えていただきたいのですけれども、お願いします。

○委員長（伊藤良二君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 佐藤委員ご質問の短期臨時店舗運營業務委託料でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、東京の神楽坂付近にアンテナショップのつがるマルシェ、こちらの開設を行った費用の場所の借上料ということになります。

以上です。

○委員長（伊藤良二君） 佐藤委員。

○9番（佐藤孝志君） 分かりました。そうすると、もともと借りている事務所の建物よりも相当高いのですけれども、よく見えない、中身見えないのでよく分からないのですけれども、事務所ある、下が店舗ですけれども、それ以外につがるマルシェに借りたということでもいいのですか。分かりま

した。

それから、関連してもう一つ、このコロナ禍の中でコーヒー飲めるところとか売店もあるわけですが、この営業というか、どういう形になっているのか、その近況というか、お願いできればと思います。順調にいつているものなのか。

○委員長（伊藤良二君） 総務課長。

○総務課長（平田光世君） 佐藤委員のご質問の果房メロンとロマン、こちらの運営状況ということかと思えます。委員皆様ご承知のとおり、東京都に関しましては緊急事態宣言が発令されているということから、2階の店舗に関しましては今現在5席あるうち3席で営業をしているという状況になってございます。また、職員に関しましては、交代で勤務しているという状況がまだ続いているという状況でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤良二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） ないようですので、第1款から2款までの質疑を終わります。

次に、3款民生費から5款労働費までの質疑を行います。138ページから203ページまでとなります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） ないようですので、3款から5款までの質疑を終わります。

第6款農林水産業費から7款商工費までの質疑を行います。ページは、202ページから249ページまでとなります。

長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 221ページ、多面的機能支払事業とありますが、これ多分保全会のことだと思います。いいですね。この保全会の事業が始まって今年で何年になりますか。

○委員長（伊藤良二君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 当初から事業名は今現在変わっておりますが、それを含めて今年で15年目になります。5年スパンで分かれていまして、今は15年目になります。

○委員長（伊藤良二君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 現在の保全会の参加団体というか、何か所になっていますか。

○委員長（伊藤良二君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 現在は80組織になっております。

○委員長（伊藤良二君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 始められた当初は、私の知っているのでは104か100は超えていたと思うのです。今80、減っている理由は何ですか。

○委員長（伊藤良二君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 保全会活動の組織が減っている理由ということで今考えられるのが、まず保全会には代表者が1人おります。その集落単位ですが、代表者になる方が高齢になられて農家をやめるとかして、その不足が考えられると、あとそのほかに役員の方もやはり人口減少と併せて農家人口も減少しております。農家の方も減っていることで役員になられる方もだんだん少なくなってきていると。また、農家が減っているところで、1人当たりの農家の経営している面積が増えているのです。ということは、それだけだんだん忙しくなっていると。今農業経営している方の時間が足りないと。それで、なかなか人材が少ないという、これらが原因でないかと。また、どうしても高齢化も進んでおりますので、参加している方もだんだん高齢化になって参加できなくなっているというのが原因かと考えられております。

○委員長（伊藤良二君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 今年で15年だそうですね、この間にこの保全会にかかった事業費、総額で幾らになりますか。

○委員長（伊藤良二君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 今年までの15年間です。全体でいきますと26億6,925万円ほどになっており、そのうちのつがる市の負担金です。これが6億6,730万円ほどになっております。

○委員長（伊藤良二君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） すごい金額ですね。保全会をやっている集落のほうに行きますと、花を植えたり草を取ったり、その事業の大きい事業の中では、農道に砂利を敷いている、それが結構な金額になるのだそうです。そこで、農道の整備なのですね、各木造、森田、柏、稲垣、車力、この農道の舗装率何%か教えてください。

○委員長（伊藤良二君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 旧町村単位の地区ごとの舗装率ということでお答えいたします。

まず、木造ですね、4.6%、森田は35.7%、柏は25.2%、稲垣は12.6%、車力は4.4%で、つがる市合計といたしまして10.3%がつがる市全体の舗装率になっております。

○委員長（伊藤良二君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） この農道の舗装率、私前にも2回ほど聞いたことがあります。特に木造の舗装率が最初聞いたときから1%も増えていません。何年たってもそのままなのです。この保全会の人たちに聞きますと、農道に砂利を敷くのだけれども、毎年敷くから盛り上がり、それがかえって害になるのだそうです。だけれども、事業をしなければ駄目なので、翌年はその敷いた砂利を取っ払って、またそこに砂利を敷くのだそうです。そんなことをするよりも私は舗装するべきだと思うのですけれども、市長に伺います。歴代の町長、市長がこの農道の舗装、全然手をかけてきませんでした。計画を持ってやらなかったら、このままになってしまうと思うのです。何とか、この保全会の事業というのは国、県も関わっているのに市単独では難しいでしょうけれども、保全会に

参加できないところは高齢化ということで、うちのほうもそうなのです。最初は参加したのですけれども、高齢化ということで、またよその保全会では保全会に出て事故に遭ったりとか、そういうこともあって保全会の事業をやめるべしということのようなのです。これは、これからもずっとそんな状態で少なくなっていくと思いますので、今この保全会の事業というのは見直すべき時期ではないか、私はやるのだったら計画を持って農道の整備にできれば舗装して、少しずつでも計画を立てないことには始まらないと思いますので、市長のお考えお聞かせください。

○委員長（伊藤良二君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 保全会の活動というか、団体が減っているのは、担当課長からもありましたけれども、参加できる農家数が減っていること、さらに一番大きいのが事務を執る人、これがなかなか面倒で、提出書類は国から決められている、さらには写真も管理しなければいけない、予算の管理もしなければいけないということで、その事務を執るべき事務局がなかなか育たないということで、今継続して活動している団体もその先は非常に厳しいというような話は聞いています。それで、この保全会が砂利を敷くということは、行政あるいは国、県も含めてですけれども、そこが手をかけられないところを各地区の農地を持っている農業者が会をつくって皆さんで維持補修しましょうと。そこに各地区に対価が落ちるわけで、それが各地域の集落の活動費になるだろうというのがこの趣旨なのです。

舗装すればいいのではないかと、舗装すれば一番簡単なのですけれども、そうすればある今農道2メートル50でも3メートルでも、そういう幅の細かい農道がいっぱいありますけれども、無数にありますけれども、それを全部舗装するというのはなかなか至難の業で財源が追いつかないと。ただ、今考えているのは、そのいっぱいある農道の中でも、例えば柴田の集落から吹原の集落に抜ける田んぼの中を走るある程度大きな基幹農道という広いい道路があるのですけれども、農道なのですけれども、それはどの地区に限らずピックアップして舗装してやらないと、荷崩れの問題もある、運ぶスイカ、メロンの傷む場合もあるということで、ある程度選別して各集落をネットワーク組めるような本数で舗装していくべきだろうということで、これについてはまだ職員にも指示していませんけれども、これから来年以降そういう計画も考えながら予算編成に当たりたいと。財源もありますので、そこも絡めながらしっかり検討すると。普通の検討ではなくて、実施に向けてできる限り頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤良二君） 長谷川委員。

○6番（長谷川榮子君） 80団体の中でそれぞれの考えもおありでしょうけれども、近場の保全会とか見ていると、中身はともかくとして、花っこ植えて、植えるときに出て3,000円もらえる、ちょっと草取れば3,000円もらえる。だけれども、今年のように雨が降らないと植えた花はもうほとんど見る影もない。これにこんなお金使っているのかなと思うと私は悲しくなります。高齢化ということも十分考えていただいて、この保全会の事業にはいま一度立ち止まって考える時期が来たのでは

ないかなということですからこういう発言をしているわけです。でも、今市長が舗装道路のことなども十分これから検討する、中身の濃い検討をするという力強いお言葉でございますので、ぜひよろしくお願いします。ありがとうございます。

○委員長（伊藤良二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） ないようですので、6款から7款までの質疑を終わります。

8款土木費から9款消防費までの質疑を行います。ページは、248ページから295ページまでとなります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） ないようですので、8款から9款までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（伊藤良二君） 審査の途中ですが、本日の会議はここまでとします。

明日は午前10時に会議を再開して引き続き審査いたします。

本日はこれにて散会します。

（午前11時46分）

第 3 号

令和 3 年 9 月 9 日（木曜日）

令和3年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

令和3年9月9日（木曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第60号 令和3年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案

議案第61号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第62号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

議案第63号 令和3年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第64号 令和3年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案

議案第65号 令和2年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第66号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第67号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第68号 令和2年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第69号 令和2年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

2番	齊藤 渡	3番	田中 透	4番	小笠原 忍
5番	佐々木 敬藏	6番	長谷川 榮子	7番	成田 博
8番	木村 良博	9番	佐藤 孝志	10番	野呂 司
11番	天坂 昭市	12番	成田 克子	13番	佐々木 直光
14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊	16番	伊藤 良二
17番	山本 清秋	18番	高橋 作藏		

欠席委員（1名）

1番 秋田谷 建幸

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	長 内 信 行
財 政 部 長	小 倉 浩 久
民 生 部 長	成 田 毅 彦
福 祉 部 長	高 橋 一 也
経 済 部 長	清 野 幸 喜
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	竹 内 攻 規

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 睦 郎
事 務 局 次 長	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○委員長（伊藤良二君） おはようございます。ただいまの出席委員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、秋田谷建幸委員より欠席の届出がありましたので、報告いたします。

（午前10時00分）

◎議案第65号～議案第69号の説明、質疑

○委員長（伊藤良二君） 昨日に引き続き審査を再開します。

第10款教育費から12款予備費までの質疑を行います。294ページから379ページまでとなります。ございませんか。

木村委員。

○8番（木村良博君） 376ページに予備費とあるわけですが、この予備費は当初予算、補正予算で対応できない災害など突発的なものに対して使用していると思いますが、昨年度の予備費をどのようなことに対して使用したのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（伊藤良二君） 財政部長。

○財政部長（小倉浩久君） それでは、木村委員のご質問にお答えいたします。

昨年度の予備費でございますが、予算額5,000万円に対しまして、総額で3,427万6,375円を執行してございます。そのうち金額的に大きいところで申し上げますと、新型コロナウイルス感染症対策費として、例えばマスクですとか手指の消毒液、その他材料等々の消耗品、これに568万400円を充当してございます。また、森田小学校の屋根が強風で剥がれまして、それに対する災害復旧工事、これに313万5,000円を充当してございます。その他非常に細かいものもあるわけなのですが、木村委員おっしゃるとおり当初予算あるいは補正予算で対応できないものについて使用してございます。

以上です。

○委員長（伊藤良二君） 木村委員。

○8番（木村良博君） 私は、なぜこの質問をしたかということ、関連になりますが、今日皆さん新聞の一面に大幅な米の下落が掲載されていまして。当然農家の収入も同様に大幅に減少されることが見込まれます。そういうことを考えると、今年度の予備費で対応することはできないのか、まず市長にお尋ねしたいと思います。

○委員長（伊藤良二君） 倉光市長。

○市長（倉光弘昭君） 今回の米価の下落がまっしぐらで8,000円ということで、当初から下落はある程度予想というか、覚悟はしていたのですけれども、まさか3,400円、額にして下落するとはちょっと予想しなかったのですけれども、今委員がご質問のその対応について、これから、今もう担当部

のほうでも検討に入っています。どういう支援をしたら農家の下支えになるのか、今鋭意やっています。その件については、市の対応のみならず、国も県も、あるいは農協さんも土地改良区さんも、農家さんから出ていく対象でありますので、その方たちとも十分協議をしながら、市としてできる限りの支援をしたいというふうに考えています。

予備費をこの下落に使うことはやぶさかではありませんが、いかんせん5,000万という予備費の範囲がありますので、とてもではないが5,000万で農家の安心を確保する額にはならないと。今当初予算で5,000万ありますけれども、もう既に使用している額もありますので、実質5,000万はないという状況です。予備費の使い方については、突発性でありながら、かつそこで完結するもの、今予備費で出せばこの案件が終了するというものに対して使用するのが原則でありますので、今回の米価下落に対してはきっちり皆さんにご説明を申し上げ、専決予算あるいは補正予算でしっかり対応を組んでいきたいと思っておりますので、もうしばらくお時間をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（伊藤良二君） 木村委員。

○8番（木村良博君） つがる市は、県内で断トツ水田面積が多いわけです。そういうことを考えると、農家のダメージも当然一番大きいということを考えると、今市長の答弁、本当にありがたい答弁でございまして、経済部には米価の下落によるつがる市の農家所得の減少金額を速やかに算定していただきたいと、それをもって対策に早く取り組んでほしいと、経済部、その辺の答弁お願いします。

○委員長（伊藤良二君） 経済部長。

○経済部長（清野幸喜君） 米価下落に対する施策の検討に資するためにも、基礎データの算定を急いで行いたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（伊藤良二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） ないようですので、10款から12款までの質疑を終わります。

以上で議案第65号の質疑を終わります。

議案第66号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の内容を説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（山崎和人君） 改めまして、おはようございます。

それでは、381ページをお開きください。議案第66号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

384ページ、385ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。予算現額43億3,514万8,000円、調定額46億288万4,252円、収入済額43億8,706万3,358円、不納欠損額3,152万7,249円、収入未済額1億8,441万9,345円、予算現額と収入済額との比較は5,191万5,358円となります。

続きまして、支出についてご説明いたします。388ページ、389ページをお開きください。歳出合計欄を御覧ください。予算現額43億3,514万8,000円、支出済額42億8,552万2,421円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、共に4,962万5,579円となります。

次に、418ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は1億154万円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は1億154万となりました。

以上でございます。

○委員長（伊藤良二君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） ないようですので、議案第66号の質疑を終わります。

議案第67号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（山崎和人君） それでは、419ページをお開きください。議案第67号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

422ページ、423ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。予算現額8億112万7,000円、調定額8億692万6,988円、収入済額8億658万7,573円、不納欠損額5万300円、収入未済額58万1,615円、予算現額と収入済額との比較は546万573円となります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。424ページ、425ページをお開きください。歳出合計欄を御覧ください。予算現額8億112万7,000円、支出済額7億9,684万1,916円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、共に428万5,084円となります。

次に、440ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は974万5,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は974万5,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（伊藤良二君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） ないようですので、議案第67号の質疑を終わります。

議案第68号 令和2年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明をお願いいたします。

会計管理者。

○会計管理者（山崎和人君） それでは、441ページをお開きください。議案第68号 令和2年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

444ページ、445ページをお開きください。歳入合計欄を御覧ください。予算現額48億3,150万5,000円、調定額48億5,798万1,756円、収入済額48億5,043万6,174円、不納欠損額185万8,207円、収入未済額596万9,653円、予算現額と収入済額との比較は1,893万1,174円となります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。446ページ、447ページをお開きください。歳出合計欄を御覧ください。予算現額48億3,150万5,000円、支出済額48億2,226万4,781円、翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、共に924万219円となります。

次に、474ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。先ほどの歳入総額から歳出総額を差し引いた3の歳入歳出差引額は2,817万1,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額は2,817万1,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（伊藤良二君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） ないようですので、議案第68号の質疑を終わります。

議案第69号 令和2年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件について審査します。

決算の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（山崎和人君） それでは、483ページをお開きください。議案第69号 令和2年度つがる市下水道事業会計決算書についてご説明いたします。

488ページ、489ページをお開きください。令和2年度つがる市下水道事業決算報告書。（1）、収益的収入及び支出についてご説明いたします。収入の第1款下水道事業収益決算額12億9,198万263円に対し、支出の第1款下水道事業費用決算額12億2,260万2,410円となっており、消費税抜きの額6,028万8,031円が当年度純利益でございます。

次に、（2）、資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入の第1款資本的収入決算額5億7,651万5,710円に対し、支出の第1款資本的支出決算額は9億5,824万2,588円となっており、収支差引きの不足額3億8,172万6,878円は当年度分損益勘定留保資金等をもって補填いたしました。

以上でございます。

○委員長（伊藤良二君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） ないようですので、議案第69号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第60号～議案第69号の討論、採決

○委員長（伊藤良二君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第60号から第69号までの10件は、原案どおり可決及び認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） 異議なしと認め、ただいまの10件は、いずれも原案どおり可決及び認定することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤良二君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（伊藤良二君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

よって、明日10日、金曜日は休会となります。

委員会の運営に際しては、皆様のご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

これで予算・決算特別委員会を閉会します。

（午前10時24分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 伊藤良二